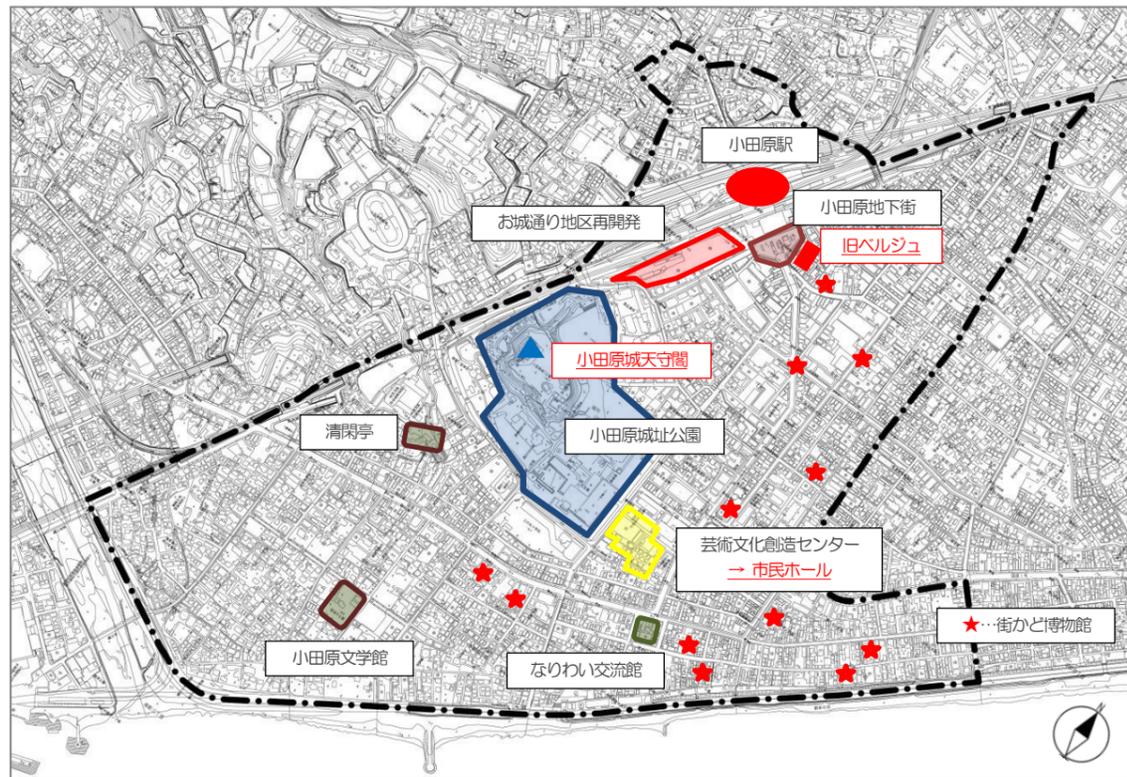


変 更 後	変 更 前
<p>3. 中心市街地活性化の目標</p> <p>[1] ~ [2] 略</p> <p>[3] 数値目標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(1) 訪れたい・歩きたいまちづくり</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>【指 標】歩行者及び自転車通行者数 (1日あたり)</p> <p>【目標数値】平成29年度：68,069人 (←平成23年度実績：62,123人)</p> </div> <p><指標の設定></p> <p>中心市街地に訪れ、回遊するという行動が把握できる指標としては、「小田原駅周辺主要商店街流動客調査」において調査している商店街流動客数を、歩行者及び自転車通行者の数として把握することが適切である。</p> <p>この調査は、毎年12月の第2土曜日に、小田原駅周辺の商店街の15地点において、正午から午後6時まで行き交う歩行者及び自転車通行者をカウントしているもので、1日あたりの歩行者及び自転車通行者数が把握できる。</p> <p>※図表 (略)</p> <p><目標数値の設定></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> <p>■平成23年度の実績値：62,123人</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;"> <p>■トレンドに基づく平成29年度の予測値：54,976人</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>①清閑亭活用事業・小田原文学館整備事業・街かど博物館活用事業：13人</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p>②芸術文化創造センター整備事業 → <u>市民ホール整備事業</u>：<u>一人</u></p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p>③小田原地下街再生事業：5,690人</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p>④お城通り地区再開発事業：<u>743人</u></p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p>⑤旧ベルジュ新規建物建設事業、小田原城天守閣展示リニューアル整備事業</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;"> <p>■計画事業の実施による平成29年度の目標値：68,069人</p> </div> <p><平成29年度のトレンドに基づく予測値と計画事業の実施による目標値></p> <p>※図表 (略)</p> </div>	<p>3. 中心市街地活性化の目標</p> <p>[1] ~ [2] 略</p> <p>[3] 数値目標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(1) 訪れたい・歩きたいまちづくり</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>【指 標】歩行者及び自転車通行者数 (1日あたり)</p> <p>【目標数値】平成29年度：68,069人 (←平成23年度実績：62,123人)</p> </div> <p><指標の設定></p> <p>中心市街地に訪れ、回遊するという行動が把握できる指標としては、「小田原駅周辺主要商店街流動客調査」において調査している商店街流動客数を、歩行者及び自転車通行者の数として把握することが適切である。</p> <p>この調査は、毎年12月の第2土曜日に、小田原駅周辺の商店街の15地点において、正午から午後6時まで行き交う歩行者及び自転車通行者をカウントしているもので、1日あたりの歩行者及び自転車通行者数が把握できる。</p> <p>※図表 (略)</p> <p><目標数値の設定></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> <p>■平成23年度の実績値：62,123人</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;"> <p>■トレンドに基づく平成29年度の予測値：54,976人</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>①清閑亭活用事業・小田原文学館整備事業・街かど博物館活用事業：13人</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p>②芸術文化創造センター整備事業：<u>1,255人</u></p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p>③小田原地下街再生事業：5,690人</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p>④お城通り地区再開発事業：<u>6,135人</u></p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p style="text-align: center;">新規追加</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;"> <p>■計画事業の実施による平成29年度の目標値：68,069人</p> </div> <p><平成29年度のトレンドに基づく予測値と計画事業の実施による目標値></p> <p>※図表 (略)</p> </div>

<通行量が増加すると想定される主な計画事業>



①～⑤の計画事業に関連する施設の位置図

① (略)

② 芸術文化創造センター整備事業 → 市民ホール整備事業 (社会資本総合整備計画)

生活の質的な向上とともに、芸術文化への関心が高まり、優れた芸術文化に触れ、活動発表の場として活用できるよう、平成 28 (2016) 年度の完成に向け、芸術文化創造の拠点として芸術文化創造センターを整備し、中心市街地の回遊拠点としての機能の向上につなげることとする。この芸術文化創造センターは、建設から 50 年以上経過し、老朽化した小田原市民会館に代わる施設としても想定している。

※図表 (略)

本事業は、社会資本総合整備計画「小田原の多様な芸術文化活動を生かした、まちのにぎわいと回遊性の向上」において、次のとおり、平成 28 (2016) 年度の年間利用者数の目標値を 240,100 人としている。

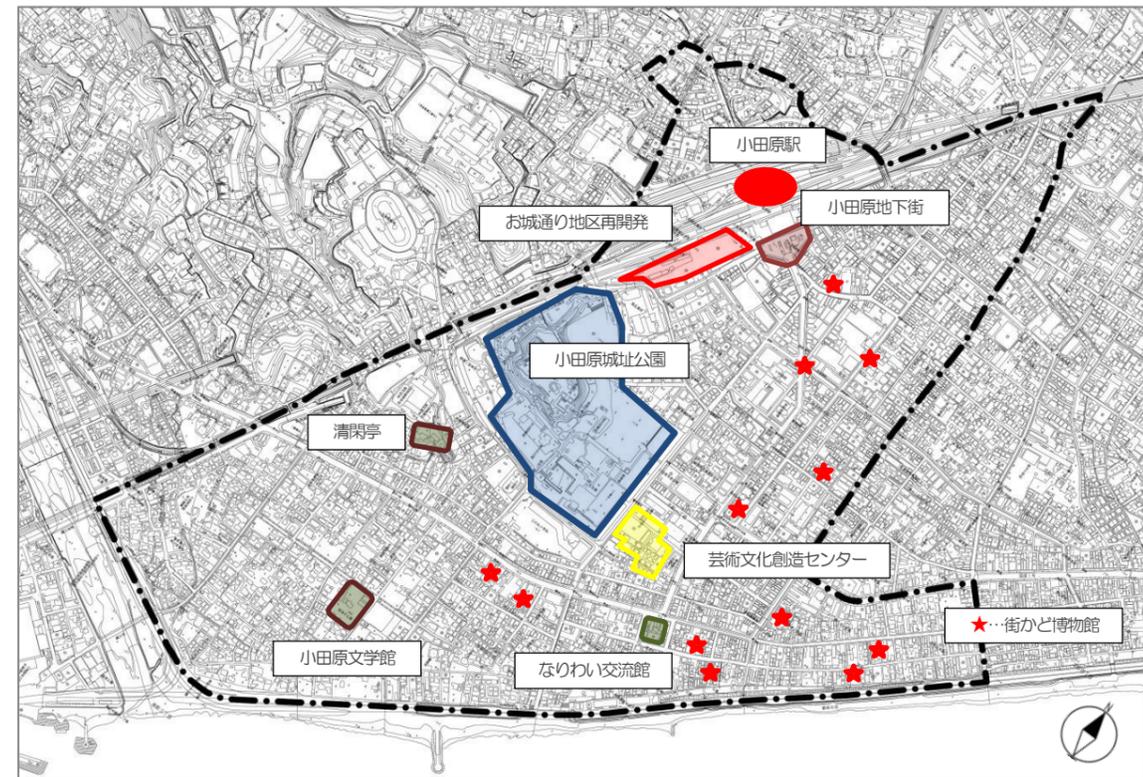
- 大ホール：580 人 (利用者数^{※1}) × 220 日 (稼働日数^{※2}) = 127,600 人
 - 小ホール：390 人 (利用者数^{※1}) × 230 日 (稼働日数^{※2}) = 89,700 人
 - 練習室：95 人 (定員の 50%) × 240 日 (稼働日数) = 22,800 人
- ⇒ 合計：240,100 人

※利用者数は市民会館実績の 120% で算定 (他市の類似事例で 26~30% 増加のため)

※稼働日数は営業日数の 80% で算定 (市民会館は 70~80% で推移のため)

この目標値から、現在の小田原市民会館の平成 23 (2011) 年度のホール機能の利用者の実績値である 145,942 人を減算して、年間の増加人数を算出 (i) する。この増加人数を開館日数で除算し、通過する可能性のある調

<通行量が増加すると想定される主な計画事業>



①～④の計画事業に関連する施設の位置図

① (略)

② 芸術文化創造センター整備事業 (社会資本総合整備計画)

生活の質的な向上とともに、芸術文化への関心が高まり、優れた芸術文化に触れ、活動発表の場として活用できるよう、平成 28 (2016) 年度の完成に向け、芸術文化創造の拠点として芸術文化創造センターを整備し、中心市街地の回遊拠点としての機能の向上につなげることとする。この芸術文化創造センターは、建設から 50 年以上経過し、老朽化した小田原市民会館に代わる施設としても想定している。

※図表 (略)

本事業は、社会資本総合整備計画「小田原の多様な芸術文化活動を生かした、まちのにぎわいと回遊性の向上」において、次のとおり、平成 28 (2016) 年度の年間利用者数の目標値を 240,100 人としている。

- 大ホール：580 人 (利用者数^{※1}) × 220 日 (稼働日数^{※2}) = 127,600 人
 - 小ホール：390 人 (利用者数^{※1}) × 230 日 (稼働日数^{※2}) = 89,700 人
 - 練習室：95 人 (定員の 50%) × 240 日 (稼働日数) = 22,800 人
- ⇒ 合計：240,100 人

※利用者数は市民会館実績の 120% で算定 (他市の類似事例で 26~30% 増加のため)

※稼働日数は営業日数の 80% で算定 (市民会館は 70~80% で推移のため)

この目標値から、現在の小田原市民会館の平成 23 (2011) 年度のホール機能の利用者の実績値である 145,942 人を減算して、年間の増加人数を算出 (i) する。この増加人数を開館日数で除算し、通過する可能性のある調

査地点（駅前通りまたはお城通り、お堀端通り）を乗算し、1日あたりの歩行者及び自転車通行者数を算出（ii）することで、数値の積み上げを行う。

- i) H23 実績（市民会館のホール機能）：145,942 人→H28 目標：240,100 人（社会資本総合整備計画）=94,158 人増加
- ii) 94,158 人（年間増加人数）÷300 日（概ねの開館日数）×2 地点（通過調査地点）×2（往復）=1,255 人
⇒「芸術文化創造センター整備事業」による1日あたりの歩行者及び自転車通行者の増加：1,255 人

➡ 事業の遅延と変更（→市民ホール整備事業）により、本基本計画期間内における効果が見込めないため、目標値の積み上げから除く。（事業完了後には上記相当の効果を想定）

③（略）

④ お城通り地区再開発事業（社会資本総合整備計画）

お城通り地区再開発事業は、神奈川県と本市で策定した『広域交流拠点整備構想』（平成11年3月）において優先的に整備すべき事業として「事業優先区域」に位置付けられ、平成22（2010）年6月にお城通り地区再開発事業に係る事業者意向調査を実施、8月にお城通り地区再開発事業に係る『基本的な事業化方針』を決定、10月に『小田原駅東口お城通り地区再開発事業基本構想』を策定した。それらに基づき、平成27（2015）年度の事業完了を目指し、立体駐車場と公共・公益施設（会議室、活動スペース等）などからなる駐車場施設ゾーンと商業・業務施設と公共・公益施設（コンベンション機能等）などからなる広域交流施設ゾーンを整備することとしている。

※図表（略）

本事業では、平成16年度小田原駅東口お城通り地区再開発事業効果指標検討業務に基づき、既存の人数も含め、年間来街者が次のとおり2,111,000人に増加すると想定している。

- 回帰分析による鉄道利用来街者数の推計（年間）：39.9 万人
← 推計モデルに、小田原市東口お城通り地区再開発事業用地事業化検討調査（平成22年3月）において得られている最新データ（面積や事業費など）を投入して算出
非定期鉄道乗降客数（39.9 万人） ≒ （業務床面積 2,620 m² × 指数 0.0639）
+ （公共施設床面積 2,494 m² × 指数 0.0321）
+ （商業床面積 5,824 m² × 指数 0.0024）
+ （事業費 6,400 百万円 × 指数 0.0024）
+ （基礎数値 122.50 千人）
- パーソントリップ調査における鉄道手段分担率：18.9%
⇒ 鉄道 + 非鉄道 = 39.9 万人 + (39.9 万人 ÷ 0.189 × (1 - 0.189)) ≒ 211.1 万人

この1日あたりのお城通りの歩行者及び自転車通行者数（i）を平成23（2011）年の実績値で除算し、その増加分を算出（ii）することで、数値の積み上げを行う。

- i) 事業想定による1日あたりのお城通りの通行者数：2,111,000 人 ÷ 365 日 × 2（往復）= 11,567 人
- ii) 事業想定：11,567 人 - 平成23年実績：5,432 人 = 6,135 人
⇒「お城通り地区再開発事業」による1日あたりの歩行者及び自転車通行者の増加：6,135 人

査地点（駅前通りまたはお城通り、お堀端通り）を乗算し、1日あたりの歩行者及び自転車通行者数を算出（ii）することで、数値の積み上げを行う。

- i) H23 実績（市民会館のホール機能）：145,942 人→H28 目標：240,100 人（社会資本総合整備計画）=94,158 人増加
- ii) 94,158 人（年間増加人数）÷300 日（概ねの開館日数）×2 地点（通過調査地点）×2（往復）=1,255 人
⇒「芸術文化創造センター整備事業」による1日あたりの歩行者及び自転車通行者の増加：1,255 人

③（略）

④ お城通り地区再開発事業（社会資本総合整備計画）

お城通り地区再開発事業は、神奈川県と本市で策定した『広域交流拠点整備構想』（平成11年3月）において優先的に整備すべき事業として「事業優先区域」に位置付けられ、平成22（2010）年6月にお城通り地区再開発事業に係る事業者意向調査を実施、8月にお城通り地区再開発事業に係る『基本的な事業化方針』を決定、10月に『小田原駅東口お城通り地区再開発事業基本構想』を策定した。それらに基づき、平成27（2015）年度の事業完了を目指し、立体駐車場と公共・公益施設（会議室、活動スペース等）などからなる駐車場施設ゾーンと商業・業務施設と公共・公益施設（コンベンション機能等）などからなる広域交流施設ゾーンを整備することとしている。

※図表（略）

本事業では、平成16年度小田原駅東口お城通り地区再開発事業効果指標検討業務に基づき、既存の人数も含め、年間来街者が次のとおり2,111,000人に増加すると想定している。

- 回帰分析による鉄道利用来街者数の推計（年間）：39.9 万人
← 推計モデルに、小田原市東口お城通り地区再開発事業用地事業化検討調査（平成22年3月）において得られている最新データ（面積や事業費など）を投入して算出
非定期鉄道乗降客数（39.9 万人） ≒ （業務床面積 2,620 m² × 指数 0.0639）
+ （公共施設床面積 2,494 m² × 指数 0.0321）
+ （商業床面積 5,824 m² × 指数 0.0024）
+ （事業費 6,400 百万円 × 指数 0.0024）
+ （基礎数値 122.50 千人）
- パーソントリップ調査における鉄道手段分担率：18.9%
⇒ 鉄道 + 非鉄道 = 39.9 万人 + (39.9 万人 ÷ 0.189 × (1 - 0.189)) ≒ 211.1 万人

この1日あたりのお城通りの歩行者及び自転車通行者数（i）を平成23（2011）年の実績値で除算し、その増加分を算出（ii）することで、数値の積み上げを行う。

- i) 事業想定による1日あたりのお城通りの通行者数：2,111,000 人 ÷ 365 日 × 2（往復）= 11,567 人
- ii) 事業想定：11,567 人 - 平成23年実績：5,432 人 = 6,135 人
⇒「お城通り地区再開発事業」による1日あたりの歩行者及び自転車通行者の増加：6,135 人

➡ 事業の一部（広域交流施設ゾーン整備）の遅延により、本基本計画期間内における効果が一部見込めないため、次のとおり、整備の完了する駐車場施設ゾーンを対象に目標値の積み上げ数値を変更する。（事業全体完了後には上記相当の効果を想定）

上記の年間来街者の算定式に、駐車場施設ゾーンのデータ（面積や事業費）を投入すると、1,127,000人に増加すると想定される。

i) 事業想定による1日あたりのお城通りの通行者数：1,127,000人÷365日×2（往復）=6,175人

ii) 事業想定：6,175人－平成23年実績：5,432人=743人

⇒ 「お城通り地区再開発事業」による1日あたりの歩行者及び自転車通行者の増加：743人

⑤ その他（歩行者及び自転車通行者の増加が見込まれる事業）

以下の事業の実施により見込まれる効果を積み上げて、指標の目標値を設定する。

- ・旧ベルジュ新規建物建設事業
- ・小田原城天守閣展示リニューアル整備事業

<数値目標の進捗状況の把握とフォローアップの考え方>

中心市街地の歩行者及び自転車通行者数は、毎年12月の第2土曜日に、小田原駅周辺の商店街の15地点において、正午から午後6時まで行き交う歩行者及び自転車通行者をカウントする「小田原駅周辺主要商店街流動客調査」において調査している商店街流動客数を、当該年の通行者数として捉えていることから、毎年その実績値を把握し、進捗状況の確認が可能であるとともに、中間年度である平成27年度の実績値によって目標の達成状況を検証しながら、必要に応じて事業効果を促進するための措置を講じていくこととする。また、計画期間の最終年度終了後にも検証を行う。

(2) 略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1)～(2)② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 清閑亭保存整備活用事業 (清閑亭の整備) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 清閑亭保存整備活用事業 (清閑亭周辺散策路整備) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 清閑亭活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)

新規追加

<数値目標の進捗状況の把握とフォローアップの考え方>

中心市街地の歩行者及び自転車通行者数は、毎年12月の第2土曜日に、小田原駅周辺の商店街の15地点において、正午から午後6時まで行き交う歩行者及び自転車通行者をカウントする「小田原駅周辺主要商店街流動客調査」において調査している商店街流動客数を、当該年の通行者数として捉えていることから、毎年その実績値を把握し、進捗状況の確認が可能であるとともに、中間年度である平成27年度の実績値によって目標の達成状況を検証しながら、必要に応じて事業効果を促進するための措置を講じていくこととする。また、計画期間の最終年度終了後にも検証を行う。

(2) 略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1)～(2)② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 清閑亭保存整備活用事業 (清閑亭の整備) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 清閑亭保存整備活用事業 (清閑亭周辺散策路整備) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 清閑亭活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)

小田原文学館整備事業（施設等整備改修） （略）					小田原文学館整備事業（施設等整備改修） （略）				
【事業名】 小田原文学館整備事業（庭園整備） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	【事業名】 小田原文学館整備事業（庭園整備） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 街かど博物館活用事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	【事業名】 街かど博物館活用事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 歴史的風致形成建造物等整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	【事業名】 歴史的風致形成建造物等整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 小田原散策マップ等作成事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	【事業名】 小田原散策マップ等作成事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 銀座・竹の花周辺地区におけるまちなみ環境の向上 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	【事業名】 銀座・竹の花周辺地区におけるまちなみ環境の向上 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 史跡小田原城跡本丸・二の丸整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	【事業名】 史跡小田原城跡本丸・二の丸整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 史跡小田原城跡八幡山古郭・総構整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	【事業名】 史跡小田原城跡八幡山古郭・総構整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 緊急輸送路沿い建築物耐震診断事業費補助事業 【事業内容】 地震などの災害時の円滑な避難、救護、物資輸送の緊急輸送路を確保するため、耐震診断に補助を行う。 【実施時期】 平成 24 年度～	小田原市	中心市街地内の縦横に位置する幹線道路は、災害時の緊急輸送路に指定されている。緊急輸送路は災害時の円滑な避難救急消防活動のための大動脈である。 旧耐震基準で建築された緊急輸送路沿いの特定建築物について耐震診断費用の一部を補助することにより、既存建築物強化を図り安全性の向上に寄与する。 この事業は、“住みたくなる・暮らしやすいまち”の実現に必要である。 〔対象となる道路〕 国道 1 号、国道 255 号、県道 73 号、県道 74 号、市道 0001 号 ※社会資本総合整備計画「神奈川県	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（ <u>住宅・建築物安全ストック形成事業</u> ） 【実施時期】 平成 24～27 年度		【事業名】 緊急輸送路沿い建築物耐震診断事業費補助事業 【事業内容】 地震などの災害時の円滑な避難、救護、物資輸送の緊急輸送路を確保するため、耐震診断に補助を行う。 【実施時期】 平成 24 年度～	小田原市	中心市街地内の縦横に位置する幹線道路は、災害時の緊急輸送路に指定されている。緊急輸送路は災害時の円滑な避難救急消防活動のための大動脈である。 旧耐震基準で建築された緊急輸送路沿いの特定建築物について耐震診断費用の一部を補助することにより、既存建築物強化を図り安全性の向上に寄与する。 この事業は、“住みたくなる・暮らしやすいまち”の実現に必要である。 〔対象となる道路〕 国道 1 号、国道 255 号、県道 73 号、県道 74 号、市道 0001 号 ※社会資本総合整備計画「神奈川県	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（ <u>地域住宅支援</u> ） 【実施時期】 平成 24～27 年度	

		における住宅・建築物安全ストック形成事業」の基幹事業		
【事業名】 計画的な維持管理による安全・安心な道路環境の確保 (市道 0002 号改修事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 都市廊（もてなしの道路空間づくり事業） 【事業内容】 民地歩道（セットバック）の活用や駐輪場、バス停の整備により、ゆとりある道路空間を形成する。 【実施時期】 平成 25 年～	民間事業者	小田原駅周辺の恵まれた自然、歴史環境を活かし、回遊性や利便性、地域コミュニティの再生などに配慮した、歩いて楽しい、快適で魅力的な街なか空間づくりを進める。 街なか緑化も含め、快適で魅力的な街なか空間づくりを進めることは、“訪れたい・歩きたいまち”の実現に必要である。 <u>※社会資本総合整備計画「小田原の多様な芸術文化活動を生かした、まちのにぎわいと回遊性の向上」の効果促進事業</u>	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(小田原駅周辺歩行者ネットワーク計画策定事業) 【実施時期】 平成 26～28 年度	
【事業名】 下水道総合地震対策事業及び下水道長寿命化計画事業 【事業内容】 中心市街地約 50ha の下水管の整備を行う。 【実施時期】 平成 22～30 年度	小田原市	地震被害対策として、第十七号汚水幹線（中心市街地を東西に横断する）の更生工事を実施するとともに、重要な下水管路の耐震化及び、その他管路の効果的な維持延命工事を実施する。 この事業は、安全・安心な生活環境に寄与することから、“住みたくくなる・暮らしやすいまち”の実現に必要である。	【支援措置】 ・社会資本総合交付金(下水道総合地震対策事業) ・社会資本総合交付金(下水道長寿命化支援制度) 【実施時期】 平成 26～30 年度	
【事業名】 天守閣耐震補強事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 お城通り地区再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)

		における住宅・建築物安全ストック形成事業」の基幹事業		
【事業名】 計画的な維持管理による安全・安心な道路環境の確保 (市道 0002 号改修事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 都市廊（もてなしの道路空間づくり事業） 【事業内容】 民地歩道（セットバック）の活用や駐輪場、バス停の整備により、ゆとりある道路空間を形成する。 【実施時期】 平成 25 年～	民間事業者	小田原駅周辺の恵まれた自然、歴史環境を活かし、回遊性や利便性、地域コミュニティの再生などに配慮した、歩いて楽しい、快適で魅力的な街なか空間づくりを進める。 街なか緑化も含め、快適で魅力的な街なか空間づくりを進めることは、“訪れたい・歩きたいまち”の実現に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(小田原駅周辺歩行者ネットワーク計画策定事業) 【実施時期】 平成 26～28 年度	
【事業名】 下水道総合地震対策事業及び下水道長寿命化計画事業 【事業内容】 中心市街地約 50ha の下水管の整備を行う。 【実施時期】 平成 22～30 年度	小田原市	地震被害対策として、第十七号汚水幹線（中心市街地を東西に横断する）の更生工事を実施するとともに、重要な下水管路の耐震化及び、その他管路の効果的な維持延命工事を実施する。 この事業は、安全・安心な生活環境に寄与することから、“住みたくくなる・暮らしやすいまち”の実現に必要である。	【支援措置】 社会資本総合交付金(下水道施設保全事業) 【実施時期】 平成 26～30 年度	
【事業名】 天守閣耐震補強事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 お城通り地区再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)

小田原地下街再生事業 (略)				
<p>【事業名】 市民ホール整備事業</p> <p>【事業内容】 芸術文化創造の拠点として市民ホールを整備する。</p> <p>【実施時期】 平成24～33年度</p>	小田原市	<p>現在の市民会館は、建設から50年以上が経過しているため、最新の舞台装置や音響設備を備えた新たな施設整備が求められている。</p> <p>生活の質的な要求度とともに、芸術文化への関心が高まり、優れた芸術文化に触れるとともに、自らの活動発表の場として活用できるよう、芸術文化創造の拠点として市民ホールを整備し、回遊拠点機能の向上に寄与する。</p> <p>この事業は、“訪れたい・歩きたいまち”の実現に必要である。</p> <p>〔施設概要〕 位置：本町一丁目138番6ほか 階数：地上3階、地下1階（予定） 構造：耐火構造 敷地面積：約9,346.91㎡（予定） 延床面積：約7,500㎡（予定） 施設用途：地域交流施設、駐車場 ※社会資本総合整備計画「小田原の多様な芸術文化活動を生かした、まちなぎわいと回遊性の向上」の基幹事業（小田原城周辺地区暮らし・にぎわい再生事業）</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>【実施時期】 平成24～33年度</p>	旧「芸術文化創造センター整備事業」

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 お城通り緑化歩道整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 情報案内板設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 芸術文化活動活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 芸術文化創造活動担い手育成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 誘導サイン等設置事業	(略)	(略)	(略)	(略)

小田原地下街再生事業 (略)				
<p>【事業名】 芸術文化創造センター整備事業</p> <p>【事業内容】 芸術文化創造の拠点として芸術文化創造センターを整備する。</p> <p>【実施時期】 平成24～28年度</p>	小田原市	<p>現在の市民会館は、建設から50年以上が経過しているため、最新の舞台装置や音響設備を備えた新たな施設整備が求められている。</p> <p>生活の質的な要求度とともに、芸術文化への関心が高まり、優れた芸術文化に触れるとともに、自らの活動発表の場として活用できるよう、芸術文化創造の拠点として芸術文化創造センターを整備し、回遊拠点機能の向上に寄与する。</p> <p>この事業は、“訪れたい・歩きたいまち”の実現に必要である。</p> <p>〔施設概要〕 位置：本町一丁目138番6ほか 階数：地上3階、地下1階（予定） 構造：耐火構造 敷地面積：9,608.77㎡ 延床面積：約11,000㎡（予定） 施設用途：地域交流施設、駐車場 ※社会資本総合整備計画「小田原の多様な芸術文化活動を生かした、まちなぎわいと回遊性の向上」の基幹事業（小田原城周辺地区暮らし・にぎわい再生事業）</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>【実施時期】 平成24～28年度</p>	

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 お城通り緑化歩道整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 情報案内板設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 芸術文化活動活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 芸術文化創造活動担い手育成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 誘導サイン等設置事業	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)				
【事業名】 おだびよ子育て支援センター運営事業 【事業内容】 子育て支援センターを開設し、育児相談、子育て広場の運営を行うとともに、子育て情報を発信する。 【実施時期】 平成 23 年度～	小田原市	小田原駅西口から徒歩 3 分の立地にある子育て拠点としての役割を担う施設で、親子で自由に過ごすことやお母さんのリフレッシュ、仲間づくりができるコミュニティなど、立地を活かした利用しやすい都市型子育て支援施設として、“住みたくなる・暮らしやすいまち”の実現に必要である。	【支援措置】 ・保育緊急確保事業費補助金 ・安心こども交付金事業費補助金 【実施時期】 平成 25～26 年度 【支援措置】 子ども・子育て支援交付金 【実施時期】 平成 27 年度～	

(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ～ (2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 中心市街地における優良建築物等の整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 地震被害軽減化促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 おだびよ子育て支援センター運営事業 【事業内容】 子育て支援センターを開設し、育児相談、子育て広場の運営を行うとともに、子育て情報を発信する。 【実施時期】 平成 23 年度～	小田原市	小田原駅西口から徒歩 3 分の立地にある子育て拠点としての役割を担う施設で、親子で自由に過ごすことやお母さんのリフレッシュ、仲間づくりができるコミュニティなど、立地を活かした利用しやすい都市型子育て支援施設として、“住みたくなる・暮らしやすいまち”の実現に必要である。	【支援措置】 ・保育緊急確保事業費補助金 ・安心こども交付金事業費補助金 【実施時期】 平成 25～26 年度 【支援措置】 子ども・子育て支援交付金 【実施時期】 平成 27 年度～	再掲

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ	国以外の支援措	その他

(略)				
【事業名】 おだびよ子育て支援センター運営事業 【事業内容】 子育て支援センターを開設し、育児相談、子育て広場の運営を行うとともに、子育て情報を発信する。 【実施時期】 平成 23 年度～	小田原市	小田原駅西口から徒歩 3 分の立地にある子育て拠点としての役割を担う施設で、親子で自由に過ごすことやお母さんのリフレッシュ、仲間づくりができるコミュニティなど、立地を活かした利用しやすい都市型子育て支援施設として、“住みたくなる・暮らしやすいまち”の実現に必要である。	【支援措置】 ・保育緊急確保事業費補助金 ・安心こども交付金事業費補助金 【実施時期】 平成 25 年度～	

(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ～ (2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 中心市街地における優良建築物等の整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 地震被害軽減化促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 おだびよ子育て支援センター運営事業 【事業内容】 子育て支援センターを開設し、育児相談、子育て広場の運営を行うとともに、子育て情報を発信する。 【実施時期】 平成 23 年度～	小田原市	小田原駅西口から徒歩 3 分の立地にある子育て拠点としての役割を担う施設で、親子で自由に過ごすことやお母さんのリフレッシュ、仲間づくりができるコミュニティなど、立地を活かした利用しやすい都市型子育て支援施設として、“住みたくなる・暮らしやすいまち”の実現に必要である。	【支援措置】 ・保育緊急確保事業費補助金 ・安心こども交付金事業費補助金 【実施時期】 平成 25 年度～	再掲

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ	国以外の支援措	その他

		及び必要性	置の内容及び実施時期	の事項
【事業名】 都市廊（住みよい居住空間づくり事業） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 はつらつ健康相談事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 共に育ち合う子育てにやさしいまちづくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 地域防災事業 【事業内容】 自主防災組織の強化の推進を図る。 【実施時期】 平成5年～	自主防災組織、小田原市	自主防災組織に対する防災資機材の購入の補助や自治会連合会に対する防災訓練の補助を実施し、地域防災力の強化を図る。 この事業により、地域住民自らが自助・共助の精神を養い、防災対策に取り組むこと、災害に強い地域の形成が期待できることから、“住みたくなる・暮らしやすいまちづくり”の実現に必要である。	【支援措置】 神奈川県市町村地震防災対策緊急推進事業費補助金 【実施時期】 <u>平成25～26年度</u> 【支援措置】 神奈川県市町村減災推進事業費補助金 【実施時期】 <u>平成27年度</u> 【支援措置】 神奈川県市町村地域防災力強化事業費補助金 【実施時期】 <u>平成28年度～</u>	
【事業名】 防災マップ作成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 津波避難施設指定事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略

		及び必要性	置の内容及び実施時期	の事項
【事業名】 都市廊（住みよい居住空間づくり事業） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 はつらつ健康相談事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 共に育ち合う子育てにやさしいまちづくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 地域防災事業 【事業内容】 自主防災組織の強化の推進を図る。 【実施時期】 平成5年～	自主防災組織、小田原市	自主防災組織に対する防災資機材の購入の補助や自治会連合会に対する防災訓練の補助を実施し、地域防災力の強化を図る。 この事業により、地域住民自らが自助・共助の精神を養い、防災対策に取り組むこと、災害に強い地域の形成が期待できることから、“住みたくなる・暮らしやすいまちづくり”の実現に必要である。	【支援措置】 神奈川県市町村地震防災対策緊急推進事業費補助金 【実施時期】 <u>平成25年度～</u>	
【事業名】 防災マップ作成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 津波避難施設指定事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略

(2) ①～②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 都市廊（魅力ある商店街づくり事業） 【事業内容】 まちづくりルールの検討や空き店舗等の利活用などを進める。 【実施時期】 平成 25 年度～	小田原市、民間事業者	魅力ある商店街づくりを推進することにより、回遊性や利便性、地域コミュニティの再生などに配慮した、歩いて楽しい、快適で魅力的な街なか空間づくりを進める。 この事業は、“訪れたい・歩きたいまち”の実現に必要である。 ※社会資本総合整備計画「小田原の多様な芸術文化活動を生かした、まちのにぎわいと回遊性の向上」の効果促進事業	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(身近な公園等整備事業) 【実施時期】 平成 26～28 年度	
【事業名】 ウォーキングタウン小田原（無尽蔵プロジェクト） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 小田原ちょうちん夏まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 一店逸品運動 (略)	(略)	(略)	(略)	

(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1)～(4) 略

(2) ①～②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 都市廊（魅力ある商店街づくり事業） 【事業内容】 まちづくりルールの検討や空き店舗等の利活用などを進める。 【実施時期】 平成 25 年度～	小田原市、民間事業者	魅力ある商店街づくりを推進することにより、回遊性や利便性、地域コミュニティの再生などに配慮した、歩いて楽しい、快適で魅力的な街なか空間づくりを進める。 この事業は、“訪れたい・歩きたいまち”の実現に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(身近な公園等整備事業) 【実施時期】 平成 26～28 年度	
【事業名】 ウォーキングタウン小田原（無尽蔵プロジェクト） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 小田原ちょうちん夏まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 一店逸品運動 (略)	(略)	(略)	(略)	

(4) 略

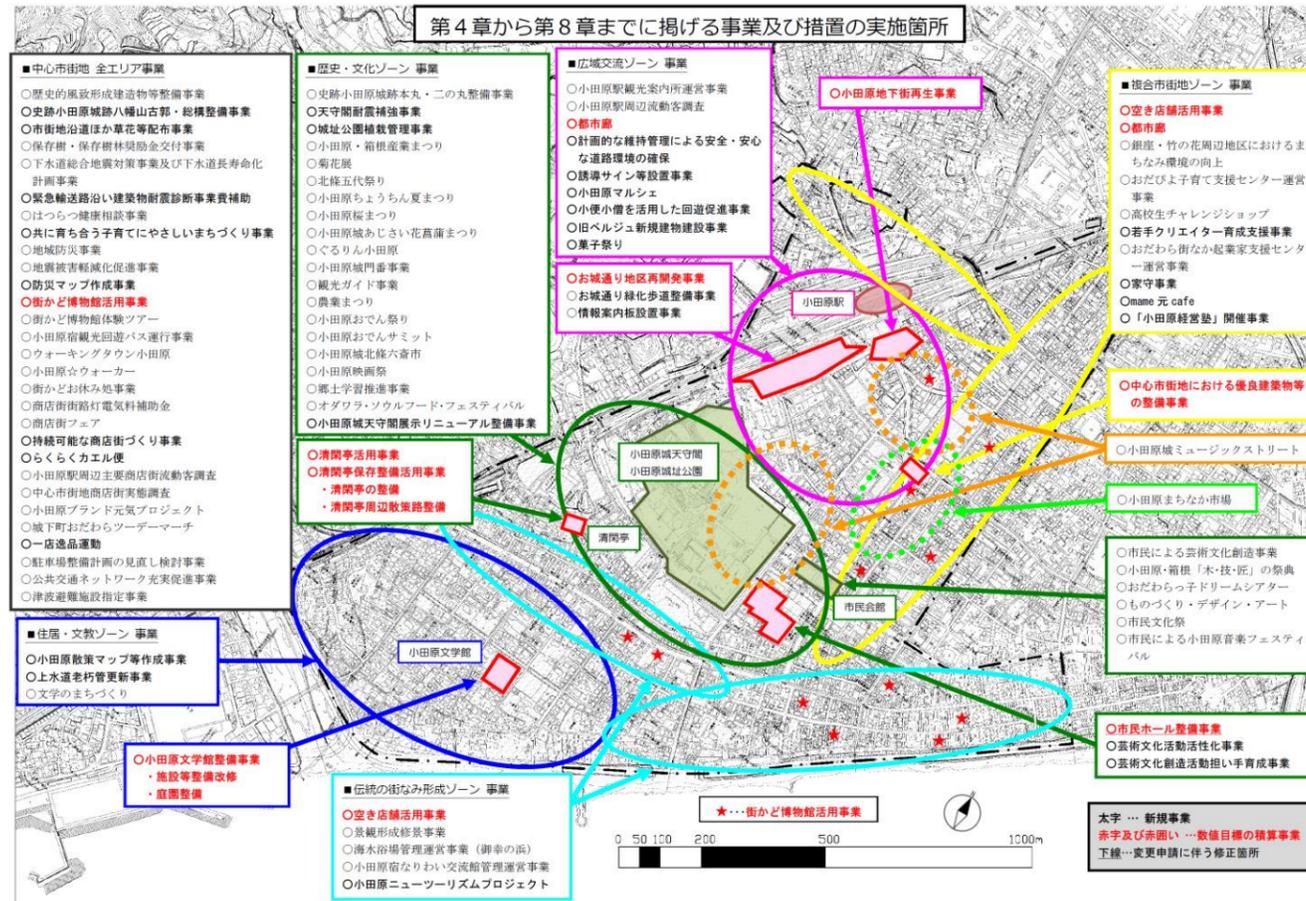
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

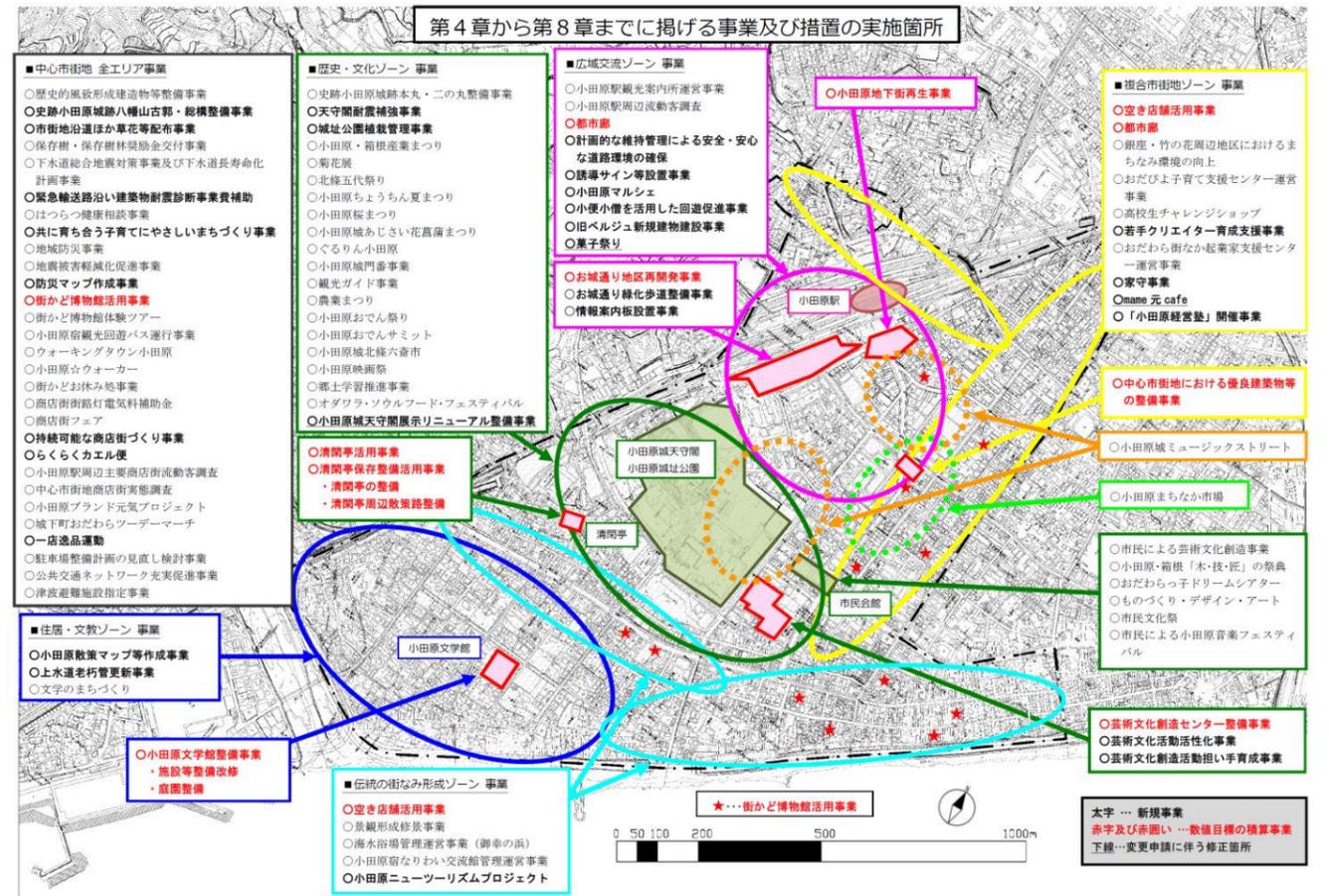
[2] 具体的事業の内容

(1)～(4) 略

第4章から第8章までに掲げる事業及び措置の実施箇所



第4章から第8章までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2] (1)

■小田原市中心市街地活性化協議会の経過

平成28年5月10日	<p>第24回 小田原市中心市街地活性化協議会</p> <p>○平成27年度事業報告並びに収支決算承認について</p> <p>○平成28年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認について</p> <p>○小田原市中心市街地活性化基本計画フォローアップについて</p> <p>○中心市街地のパース・模型について</p>
平成29年1月30日	<p>第25回小田原市中心市街地活性化協議会</p> <p>○小田原市中心市街地活性化基本計画の変更について</p>

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2] (1)

■小田原市中心市街地活性化協議会の経過

新規追加